

産業建設常任委員会委員長報告

(26 . 3 . 10)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告します。

まず、第 5 8 号議案 平成 2 5 年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、

- 農林水産業費では、農業担い手育成事業経費など各事業の精算見込みに伴う減額補正。
- 商工費では、企業立地等奨励金など商工業振興対策経費などの精算見込みによる減額補正。
- 土木費では、国の補助採択を受け、前倒しして実施する亀岡運動公園の施設整備、池尻宇津根線道路改良事業、橋梁の長寿命化計画に基づく補修工事及び市営清水住宅の屋根、外壁改修工事等に係る増額補正。
- 災害復旧費では、今年の台風 1 8 号被害に伴う農業用施設の災害復旧工事費の増額補正などであります。

なお、国の補助採択により前倒しして計上された事業費のほか、一部、繰越明許費が設定されていますが、計画的かつ早期の事業執行を望み、採決の結果は全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 6 0 号議案・平成 2 5 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算、

第 6 1 号議案・平成 2 5 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算、

第 6 3 号議案・平成 2 5 年度亀岡市上水道事業会計補正予算、

第 6 4 号議案・平成 2 5 年度亀岡市下水道事業会計補正予算

の 4 議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主な内容であり、4 議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。